

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人航空大学校	
評価対象事業年度	年度評価	平成30年度(第4期)
	中期目標期間	平成28～令和2年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	国土交通大臣		
法人所管部局	航空局	担当課、責任者	安全部 運航安全課 乗員政策室 梅澤 大輔
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官

3. 評価の実施に関する事項
<ul style="list-style-type: none"> ・理事長ヒアリング: 令和元年6月20日 ・監事ヒアリング: 令和元年6月20日 ・有識者からの意見聴取: 令和元年6月28日(井上氏、関氏、李家氏)

4. その他評価に関する重要事項
<p>特に無し。</p>

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、D)	B:航空大学校は、中期目標の達成に向けて、着実に事業を実施していると認められる。	(参考)本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		B	B	B		
評価に至った理由	項目別評価数については、全25項目中、A評価が1項目、B評価が22項目、C評価が2項目であった。全体的に、中期目標の達成に向けて概ね順調な組織運営が行われていることから、評価指針に基づきB評価とした。 【項目別評価の算術計算】 $(A4点 \times 1項目 + B3点 \times 22項目 + C2点 \times 2項目) \div 25項目 = 3.0$ ⇒算術平均に最も近い評価は「B」評価である。 ※算定にあたっては評価ごとの点数を、「S」評価:5点、「A」評価:4点、「B」評価:3点、「C」評価:2点、「D」評価:1点とする。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	学生の資格取得率が中期計画の目標値を下回ったこと及び一部規程の決裁遅延が発生したことなどから、「学生への教育の質の向上」及び「内部統制の充実・強化」については「C」評価とした。一方、「裾野拡大の取組」については、中期計画の目標値を大幅に上回ったことなどから「A」評価とした。その他の項目については、中期目標の達成に向けて概ね順調な組織運営が行われており、評価指針に基づき「B」評価とした。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	上記以外、全体の評価に影響を与える事項等は無い。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	該当無し。
その他改善事項	該当無し。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当無し。

4. その他事項	
監事等からの意見	法人の自己評価について、特段異論無し。
その他特記事項	有識者からの意見として、法人の自己評価について、特段異論無し。

中期計画(中期目標)	年度評価					項目別 調書No.	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
航空機操縦士養成事業			B			1-1	
(1)教育の質の向上			<u>B</u> 重				
① 学生への教育の質の向上	B	B	<u>C</u> 重				
② 資質の高い学生の確保	A	B	<u>B</u> 重				
③ 訓練環境の維持・向上	B	B	<u>B</u> 重				
④ 教官の質の確保	B	B	<u>B</u> 重				
(2)航空安全に係る教育等の充実			B				
① 航空安全プログラム(SSP)に基づく取組	C	B	B				
② 学生に対する安全教育の充実	B	B	B				
③ 教育の質の更なる向上、平準化	B	B	B				
④ 安全対策の実施	B	B	B				
(3)私立大学等の民間操縦士養成機関への技術支援及び裾野拡大			A				
① 技術支援の取組	B	B	B				
② 裾野拡大の取組	A	A	A				

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期計画(中期目標)	年度評価					項目別調 書No.	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
(1)業務改善の取組						2-1	
① 組織運営の効率化	B	B	B				
② 教育・訓練業務の効率化	B	B	B				
③ 調達の合理化の推進	B	B	B				
④ 人件費管理の適正化	B	B	B				
⑤ 教育コストの分析・評価	B	B	B				
⑥ 一般管理費の縮減	B	B	B				
⑦ 業務経費の縮減	B	B	B				
(2)業務の電子化	B	B	B			2-2	
III. 財務内容の改善に関する事項							
(1)予算・収支計画及び資金計画	B	B	B			3-1	
(2)自己収入の確保	B	B	B			3-2	
(3)業務達成基準による収益化	B	B	B			3-3	
IV. その他の事項							
短期借入金の限度額	-	-	-			4-1	
不要財産の処分等に関する計画	-	-	-			4-2	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	-	-	-			4-3	
剰余金の使途	-	-	-			4-4	
内部統制の充実・強化	B	B	<u>C</u>			4-5	
人事に関する計画	B	B	B			4-6	
施設及び設備の整備	B	B	B			4-7	
保有資産の検証・見直し	B	B	B			4-8	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	航空機操縦士養成事業		
業務に関連する政策・施策	政策目標:5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 政策目標:14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人航空大学校法(平成11年法律第215号) 第十一条
当該項目の重要度、難易度	「教育の質の向上」について、難易度 高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット(アウトカム)情報					②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)				
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		
養成人数 (計画値)	72名 (平成29年度まで) 108名 (平成30年度以降)	—	72名	72名	108名			予算額(千円)	3,090,240
養成人数 (実績値)	—	72名	72名	72名	108名			決算額(千円)	2,918,983
達成度	—	—	100%	100%	100%			経常費用(千円)	2,865,768
学生の資格取得率 (計画値)	91%以上	—	91%以上	91%以上	91%以上			経常利益(千円)	2,859,473
学生の資格取得率 (実績値)	—	—	94.2%	91.2%	84.5%			行政サービス実施コスト(千円)	2,110,777
達成度	—	—	100%	100%	92.9%			従事人員数(人)	98
航空会社等への就職率 (計画値)	92%以上	—	—	—	—				
航空会社等への就職率 (実績値)	—	—	—	—	—				
達成度	—	—	—	—	—				
航空会社との意見交換回数 (計画値)	年1回以上	—	年1回以上	年1回以上	年1回以上				
航空会社との意見交換回数 (実績値)	—	—	年1回以上	年1回以上	年1回以上				

達成度	—	—	100%	100%	100%													
操縦教官への技能審査(計画値)	年1回	—	年1回	年1回	年1回													
操縦教官への技能審査(実績値)	—	—	年1回	年1回	年1回													
達成率	—	—	100%	100%	100%													
航空事故・重大インシデント(計画値)	0件	—	0件	0件	0件													
航空事故・重大インシデント(実績値)	—	0件	1件	0件	0件													
イレギュラー運航件数(計画値)	10,000時間あたり4.78件以下	—	4.78件以下	4.78件以下	4.78件以下													
イレギュラー運航件数(実績値)	—	10,000時間あたり4.78件以下	3.95件	3.50件	2.42件													
達成度	—	—	121%	137%	198%													
安全教育受講回数(計画値)	年2回以上	—	年2回以上	年2回以上	年2回以上													
安全教育受講回数(実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回													
達成度			100%	100%	100%													
教官オブザーブ回数(計画値)	教官1人に対し年2回以上	—	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上													
教官オブザーブ回数(実績値)	—	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上													
達成度	—	—	100%	100%	100%													
ヒヤリハット報告件数(計画値)	年間30件以上	—	30件以上	30件以上	30件以上													
ヒヤリハット報告件数(実績値)	—	年間30件以上	42件	32件	37件													
達成度	—	—	140%	107%	123%													
安全委員会実施回数(計画値)	毎月1回	—	毎月1回	毎月1回	毎月1回													
安全委員会実施回数(実績値)	—	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回													
達成度	—	—	100%	100%	100%													

役員及び職員への安全教育実施回数(計画値)	年2回以上	—	年2回	年2回	年2回														
役員及び職員への安全教育実施回数(実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回														
達成度	—	—	100%	100%	100%														
役員又は管理職員から職員への安全教育実施回数(計画値)	年2回以上	—	年2回	年2回	年2回														
役員又は管理職員から職員への安全教育実施回数(実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回														
達成度	—	—	100%	100%	100%														
内部安全監査の実施回数(計画値)	年1回	—	年1回	年1回	年1回														
内部安全監査の実施回数(実績値)	—	年1回	年1回	年1回	年1回														
達成度	—	—	100%	100%	100%														
安全総点検実施回数(計画値)	年2回	—	年2回	年2回	年2回														
安全総点検実施回数(実績値)	—	年2回	年2回	年2回	年2回														
達成度	—	—	100%	100%	100%														
航空思想の普及・啓発のための行事実施回数(計画値)	年間6回程度	—	年間6回程度	年間6回程度	年間6回程度														
航空思想の普及・啓発のための行事実施回数(実績値)	—	年間6回程度	21回	24回	13回														
達成度	—	—	350%	400%	217%														

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				航空機操縦士養成事業の評価 年間108名の学生の養成を実施し、教育の質の向上を図るべく年度計画で定めた事項を全て実施した。 また、安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、年度計画に従って航空安全に係る教育等の充実を図り、航空事故・重大インシデント0件を達成した。 さらに、民間操縦士養成機関からの要望に応じて技術支援を実施するとともに、航空の裾野拡大の活動の充実化を図った。 これらを踏まえ、Bと評価する。	航空機操縦士養成事業の評価：B 【細分化した項目の算術平均】 ((A4点×1項目+B3点×8項目+C2点×1項目)÷10項目)=3.0 ⇒算術平均に最も近い評価は「B」評価である。 航空機操縦士養成事業の評価： 訓練教官、訓練機材及び教育施設等を拡充することで、平成30年度から入学定員を年間108名とし、その養成を実施しており、各航空会社との意見交換、航空機の運航に関する基礎的研究等の調査・研究を計画的な実施等、教育の質の向上を図った。また、資質の高い学生の確保に向けて広報活動を積極的に実施し、更に教官の質の向上・平準化を図るため、教官会議での意見交換や教官相互の教官訓練オブザーブ等を実施した。 安全運航を業務運営上の最重要課題と位置付け、年度計画に従った航空安全に係る教育棟の充実を図り、航空事故・重大インシデント0件を達成した。 民間操縦士養成機関からの要望に応じて技術支援を実施するとともに、航空の裾野拡大の活動の充実化を図った。	

① 主要なアウトプット(アウトカム)情報							② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
養成人数 (計画値)	72名 (平成29年度まで) 108名 (平成30年度以降)	—	72名	72名	108名			予算額(千円)	3,090,240	3,704,640	3,588,281		
養成人数 (実績値)	—	72名	72名	72名	108名			決算額(千円)	2,918,983	3,624,444	3,448,168		
達成度	—	—	100%	100%	100%			経常費用(千円)	2,865,768	3,419,906	3,485,896		
学生の資格 取得率 (計画値)	91%以上	—	91%以上	91%以上	91%以上			経常利益(千円)	2,859,473	3,407,125	3,461,712		
学生の資格 取得率 (実績値)	—	—	94.2%	91.2%	84.5%			行政サービス実施コスト (千円)	2,110,777	2,608,131	2,935,761		
達成度	—	—	100%	100%	92.9%			従事人員数(人)	98	105	125		
航空会社等 への就職率	92%以上	—	—	—	—								

(計画値)														
航空会社等への就職率(実績値)	—	—	—	—	—									
達成度	—	—	—	—	—									
航空会社との意見交換回数(計画値)	年1回以上	—	年1回以上	年1回以上	年1回以上									
航空会社との意見交換回数(実績値)	—	—	年1回以上	年1回以上	年1回以上									
達成度	—	—	100%	100%	100%									
操縦教官への技能審査(計画値)	年1回	—	年1回	年1回	年1回									
操縦教官への技能審査(実績値)	—	—	年1回	年1回	年1回									
達成率	—	—	100%	100%	100%									

															「(1)教育の質の向上」の評定:B 【細分化した項目の算術平均】 (B3点×3項目+C2点×1項目)÷4項目=2.75 ⇒算術平均に最も近い評定は「B」評定である。
独立行政法人航空大学校法(平成11年法律第215号)に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者を養成する業務等を実施する。我が国航空会社の基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、平成29年度までは年間72名、平成30年度以降は年間108名を入学定員として養成等を実施する。	独立行政法人航空大学校法(平成11年法律第215号)に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者(以下「操縦士」という。)を養成する業務等を実施する。また、我が国航空会社の機長や訓練・査察を行う指導的操縦士など、基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、平成29年度までは年間72名、平成	独立行政法人航空大学校法(平成11年法律第215号)に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者(以下「操縦士」という。)を養成する業務等を実施する。また、我が国航空会社の機長や訓練・査察を行う指導的操縦士など、基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、年間108名を入学定員として養成等			大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、年間108名の学生の養成等を実施した。	評定:C 年間108名の学生の養成を実施し、教育の質の向上を図るべく年度計画で定めた事項を全て実施した。 各航空会社と個別に意見交換によりエアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握するための最善の対応をとるとともに、航空機の運航に関する基礎的研究等の調査・研究を計画的に実施した。 事業用操縦士(陸上多発)及び計器飛行証明の学生の資格取得率は84.5%となった。 これらを踏まえ、Cと評価する。 学生の資格取得率が計画値を下回ったことを踏まえ、操縦									評定 C ＜評定に至った理由＞ 訓練教官、訓練機材及び教育施設等を拡充することで、平成30年度から入学定員を年間108名とし、その養成を実施している。また、エアラインパイロットに求められる知識・技能等の把握及び訓練内容・採用活動等に関する意見を把握するため、各航空会社との意見交換を複数回実施するとともに、航空機の運航に関する基礎的研究等の調査・研究を計画的に実施している。 一方で、我が国航空会社の基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出することが求められる中、年間の学生の養成人数及び航空会社との意見交換・情報交換回数については、それぞれ達成率100%であり、年度計画における所期の目標を達成しているものの、事業用操縦士(陸上多発)及び計器飛行証明の資格取得率が年度計画の目標値を下回っているほか、操縦技量進度の遅れた学生に対して実施する通常の訓練時間数を超えた追加教育の対象者も増加傾向にあることから「C」評定とする。 ＜今後の課題＞ 入学試験で行う操縦適性試験を効果的なものとするほか、教育訓練の効果分析、退学者の傾向分析等を適切に実施するとともに、これまでの各航空会社との意見交換及び航空機の運航に関する基礎的研究等による成果も活用して教育の質の向上を図り、学生の資格取得率を改善する。

<p>基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うという観点から、以下の施策を実施することにより教育の質の向上を図る。</p> <p>①学生への教育の質の向上</p> <p>イ 航空会社と業務運営等に関して定期的に意見交換や情報交換を行い、エアラインパイロットに要求される知識・技能等を的確に把握し、教育内容、教育体制の充実を図るとともに、より多くの学生が操縦士として就職できるよう就職支援にも活用する。また、操縦士養成に係る教育技法及び評価法に関する調査・研究、国内の諸施設の実態調査並びに国際基準の調査・研究等を実施し、その成果を教育・訓練に反映させる。</p>	<p>30年度以降は年間108名を入学定員として養成等を実施する。</p> <p>基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。また、本項に関連する指標及び達成水準として、操縦士に必要な事業用操縦士（陸上多発）及び計器飛行証明の学生の資格取得率を各年度とも91%以上、中期目標期間における資格取得者の航空会社等への就職率を中期目標期間の最終年度末時点において92%以上とする。</p> <p>① 学生への教育の質の向上</p> <p>イ 航空会社と年1回以上積極的に意見交換等を行い、エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握した上で、教育内容及び教育体制等の充実を図るとともに、より多くの学生が操縦士として就職できるよう就職支援にも活用する。また、以下の調査・研究を実施し、その成果を教育・訓練に反映させることにより、質の向上及び効率化等を図る。</p> <p>a 航空機の運航に関する基礎的研究</p>	<p>を実施する。</p> <p>基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。また、操縦士に必要な事業用操縦士（陸上多発）及び計器飛行証明の学生の資格取得率を91%以上とするべく教育の質の向上を図る。</p> <p>① 学生への教育の質の向上</p> <p>イ 航空会社と操縦士養成等に関する意見交換・情報交換する場を年1回以上設ける。意見交換等を通してエアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握した上で、教育内容及び教育体制等の充実を図り、多くの学生が操縦士として就職できるよう情報を活用する。また以下の調査・研究を計画的に実施し、その成果を教育・訓練に反映させる。</p> <p>a 航空機の運航に関する基礎的研究</p>	<p>・事業用操縦士（陸上多発）及び計器飛行証明の学生の資格取得率を各年度とも91%以上とする。</p> <p>航空会社と操縦士養成等に関する意見交換・情報交換をした回数</p>	<p>基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行った。また、疾病等による休学者を除き、平成30年度において操縦士に必要な事業用操縦士（陸上多発）及び計器飛行証明の資格取得率は84.5%となった。</p> <p>①学生への教育の質の向上を図るため以下の事項を行った。</p> <p>イ エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握するため各航空会社と個別に意見交換を行った。また、国土交通省航空局の協力下、航空会社や民間養成機関等で構成される航空機操縦士養成連絡協議会において、教育・訓練についての意見交換に参加した。</p> <p>【資料 1-1】</p> <p>また以下の調査・研究を計画的に実施した。</p> <p>a 「航空大学校帯広分校における CRM コースでのファシリテーション効果に関する一考察」について論文を作成し、刊行手続きを開始す</p>	<p>適性検査の検証 WG を設置したところであり、これに加えて民間における採用試験の内容や実施方法等の情報収集を強化するなど、入学試験制度見直し検討の促進を図る。</p> <p>また、資格取得率の改善を目的に教育訓練検証 WG を設置し、教育訓練オブザーブや IC レコーダーの活用等による教育訓練の実態把握、退学者の傾向分析、教官会議における教育方法等に関する意見交換等といった既存の取組の強化・促進を図る。</p>	<p><その他(有識者の意見)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の資格取得率の目標値 91%は航空会社の自社養成と比べて低い。 ・操縦適性検査の検証 WG を設置し、入学試験制度の見直しについて検討しているとのことだが、エアライン等、民間の適性検査についても情報収集・ヒアリングを行ったほうがよい。 ・追加訓練が増加傾向にあるが、追加訓練を恒常化させることなく、基本的には規定の訓練時間数に収まるように運用すべきである。
--	---	--	---	--	--	--

<p>□ 学科教育については、教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。</p>	<p>b 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究</p> <p>(i) 操縦基礎教育におけるアップセトリカバリーのあり方</p> <p>(ii) 多発・計器飛行課程における訓練シラバスの効果的かつ効率的なあり方</p> <p>(iii) RNAV 航行に関する研究</p> <p>□ 学科教育については、教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。</p>	<p>b 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究</p> <p>(i) 操縦基礎教育におけるアップセトリカバリーのあり方について、研究を行うために必要な調査を行う。</p> <p>(ii) 多発・計器飛行課程における訓練シラバスの効果的かつ効率的なあり方について調査研究を行う。</p> <p>(iii) 小型機に係る RNAV 航行に関する研究を行う。</p> <p>□ 学科教育については、教材の見直しを行う等の教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。</p>	<p>るとともに、新機種(SR22)の運航に関する基礎的研究等を行い、手順操作方法の検討を継続した。 【資料 1-2、1-3】</p> <p>b 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関して、以下の調査・研究を実施している。</p> <p>(i) 平成 29 年度に続き、航空輸送技術研究センター主催の UPRT WG 会議に参加し、操縦基礎教育における訓練科目との関連要素等について報告した。 【資料 1-4】</p> <p>(ii) 平成 28 年度に改正したシラバスの評価を平成 29 年度から引き続き行い、学生訓練実施要領の見直し、全面改正を実施した。また、RNAV 運航等を学生訓練に導入するため、学生訓練実施要領及び教育規程の見直しを実施した。 【資料 1-5】</p> <p>(iii) 平成 28 年度から職員訓練で導入した RNAV 経路の活用による訓練時間の効率化について、仙台宮崎間で研究飛行を実施した。また、国土交通省航空局の「小型航空機用 RNAV 検討 SG」において、小型航空機用 RNAV の整備に係る意見交換に参加した。 【資料 1-6】</p> <p>□ 学科教育については、「SR22 システム」及び「航空生理」の科目のテキストに関して実際に生じた不具合事例などを含めて改訂を行</p>		
---	--	--	--	--	--

	ハ 操縦教育について、操縦技量の一層の底上げを図るため、これまでの検証結果を踏まえて、操縦演習における追加教育制度の更なる充実を図る。	ハ 操縦教育については、追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等について、これまでの検証結果を踏まえて更なる充実を図り、教育に反映する。	持・向上を図る。		い、内容の充実を図った。 【資料 1-7、1-8】		
	ハ 操縦教育については、追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等について、これまでの検証結果を踏まえて更なる充実を図り、教育に反映する。	ハ 操縦教育については、追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等について、これまでの検証結果を踏まえて更なる充実を図り、教育に反映する。	持・向上を図る。		い、内容の充実を図った。 【資料 1-7、1-8】		
② 資質の高い学生の確保	② 資質の高い学生の確保	② 資質の高い学生を確保するため以下の事項を行う。		②資質の高い学生を確保するため以下の事項を行った。	②資質の高い学生を確保するため以下の事項を行った。	②資質の高い学生を確保するため以下の事項を行った。	②資質の高い学生を確保するため以下の事項を行った。
イ より資質の高い学生を確保するため、効果的かつ効率的な広報活動に努める。	イ より資質の高い学生を確保するため、募集にあたってはポスターや雑誌等による広報、インターネット等の媒体の有効活用により、効果的かつ効率的な広報活動に努める。	イ ポスター、パンフレット等による広報手法に加え、受験説明会の開催やインターネット等の媒体を活用した広報活動を展開する。		イ 資質の高い学生を確保するため、引き続き学生募集のポスターや学校案内のパンフレットを作成、雑誌に航空大学校の紹介を掲載するなどの広報を実施するとともに、Facebook を活用し、入学試験を広報した。さらに中学生や高校生を対象とした学校紹介イベントに出展して学校の認知度の向上に努めた他、夏休み・春休み期間中に高校生以上を対象とした学校見学会を開催し、本校に関心を持つ者が将来の出願者となるよう情報提供を行った。【資料 1-10】	イ 資質の高い学生を確保するため、引き続き学生募集のポスターや学校案内のパンフレットを作成、雑誌に航空大学校の紹介を掲載するなどの広報を実施するとともに、Facebook を活用し、入学試験を広報した。さらに中学生や高校生を対象とした学校紹介イベントに出展して学校の認知度の向上に努めた。【資料 1-11】	イ 資質の高い学生を確保するため、引き続き学生募集のポスターや学校案内のパンフレットを作成、雑誌に航空大学校の紹介を掲載するなどの広報を実施するとともに、Facebook を活用し、入学試験を広報した。さらに中学生や高校生を対象とした学校紹介イベントに出展して学校の認知度の向上に努めた。【資料 1-10】	イ 資質の高い学生を確保するため、引き続き学生募集のポスターや学校案内のパンフレットを作成、雑誌に航空大学校の紹介を掲載するなどの広報を実施するとともに、Facebook を活用し、入学試験を広報した。さらに中学生や高校生を対象とした学校紹介イベントに出展して学校の認知度の向上に努めた。【資料 1-11】
ロ 入学試験制度については、入学後の成績や航空会社との情報交換等も踏まえて継続的に検証・評価を行う。	ロ 航空会社等と情報交換しつつ、入学後の成績、現行の入学試験(学力試験、適性試験等)の内容及び実施方法等について継続的に評価を行い、その結果を入学試験制度に反映する。	ロ 航空会社等と情報交換及び入学試験と入学後の成績比較等の分析を行い、入学試験(学力試験、適性試験等)の内容及び実施方法等について継続的に評価し、入学試験制度への反映を検討する。		ロ 引き続き、平成 28 年度に改訂した募集要項を踏まえて入学試験の内容を評価し、質の高い学生の向上に努めた。【資料 1-11】	ロ 引き続き、平成 28 年度に改訂した募集要項を踏まえて入学試験の内容を評価し、質の高い学生の向上に努めた。【資料 1-11】	ロ 引き続き、平成 28 年度に改訂した募集要項を踏まえて入学試験の内容を評価し、質の高い学生の向上に努めた。【資料 1-11】	ロ 引き続き、平成 28 年度に改訂した募集要項を踏まえて入学試験の内容を評価し、質の高い学生の向上に努めた。【資料 1-11】
③ 訓練環境の維持・向上	③ 訓練環境の維持・向上	③平成 30 年度以降の学生数の増加に対応するため、教官、訓		③平成 30 年度以降の学生数の増加に対応するため、教官、訓練機及び飛	③平成 30 年度以降の学生数の増加に対応するため、教官、訓練機及び飛	③平成 30 年度以降の学生数の増加に対応するため、教官、訓練機及び飛	③平成 30 年度以降の学生数の増加に対応するため、教官、訓練機及び飛
						評価:B 資質の高い学生を確保するための取り組みとして、広報活動を積極的に実施するとともに、平成29年度から実施している新たな取り組み(学校紹介イベントへの出展、学校見学会の開催)を継続しつつ内容の充実化を図るなどに努めた。これらを踏まえ B と評価する。 ただし、学生の資格取得率が計画値を下回ったことを踏まえ、操縦適性検査の検証 WG を設置したところであり、これに加えて民間における採用試験の内容や実施方法等の情報収集を強化するなど、入学試験制度見直し検討の促進を図る。(再掲)	評価 B B
							評価 B B
							＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。
							＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。

<p>安定的な訓練実施のため、宮崎本校及び帯広分校の訓練機の更新をはじめ、訓練環境の維持・向上を図る。</p> <p>また、平成30年度以降の学生数の増加に対応し、宮崎本校、帯広分校及び仙台分校の教官、訓練機及び飛行訓練装置等の増加を図る。</p>	<p>宮崎本校及び帯広分校の訓練機を更新し、訓練環境の維持・向上を図る。また、平成30年度以降の学生数の増加に対応し、宮崎本校、帯広分校及び仙台分校の教官、訓練機及び飛行訓練装置等の増加を図る。</p>	<p>練機及び飛行訓練装置等の増加を図る。</p>		<p>行訓練装置等の増加を進めた。一方、帯広分校の訓練機でトラブルが発生し、一時的に訓練機が不足したため、一部の学生に延べ10週間の訓練停止期間が発生した。また、関係機関と調整し、帯広空港西側場周経路の設定、宮崎本校訓練使用空域の制限緩和、仙台分校訓練使用空港の制限緩和による訓練環境の向上を図った。【資料1-12】</p>	<p>練機及び飛行訓練装置等の増加を進めることに加え、関係機関との調整により空港や空域の使用制限等の緩和も実現し、訓練環境の維持・向上を図った。</p> <p>これらを踏まえBと評価する。</p>	
<p>④ 教官の質の確保 教育の質の向上や平準化を図るため、操縦士養成における教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた取り組みを充実させる。</p>	<p>④ 教官の質の確保 教育の質の向上や平準化を図るため、指導方法等に関する教官間の意見交換等を実施し、操縦士養成における教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた取組を充実させる。また、教育従事者に対して定期的に教育技法等の向上のための研修を実施するとともに、操縦教官については技能審査を毎年1回実施する。</p>	<p>④ 教官の質の確保 教育の質の向上や平準化を図るため、以下の取組を行う。</p> <p>イ 指導方法等に関する教官間の意見交換等を実施し、教官の教育技法等の向上及び標準化に向けて取り組む。</p> <p>ロ 定期的に教育技法等の向上のための研修を実施する。</p> <p>ハ 技能審査を毎年1回実施する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>技能審査の実施回数</p>	<p>④ 教育の質の向上や平準化を図るため、以下の取組を行った。</p> <p>イ 教官の教育技法等の向上及び標準化に向けて、毎月開催する教官会議において指導方法等に関する教官間の意見交換等を実施した。また、教官の教育技法等の向上及び標準化に資する教官相互の教育訓練オブザーブを実施した。</p> <p>ロ 教育技法等の向上のため各種の研修、講習会、セミナー等に参加し、内部への水平展開を実施した。また、学生の技量向上に資するライン運航研修及びシミュレータ訓練を実施した。【資料1-13】</p> <p>ハ 操縦教官に対し、年1回の定期技能審査及び緊急操作技量確認を実施した。</p>	<p>評価:B</p> <p>教育の質の向上や平準化を図るため、教官会議での意見交換や定期技能審査、教官相互の教育訓練オブザーブによる教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた教育方法の討議を実施した。</p> <p>これらを踏まえBと評価する。</p> <p>今後は、資格取得率の改善を目的に教育訓練検証WGを設置し、教育訓練オブザーブやICレコーダーの活用等による教育訓練の実態把握、退学者の傾向分析、教官会議における教育方法等に関する意見交換等といった既存の取組の強化・促進を図る。(再掲)</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p>

① 主要なアウトプット(アウトカム)情報								② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年 度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	
航空事故・重大インシデント (計画値)	0件	—	0件	0件	0件			予算額(千円)	3,090,240	3,704,640	3,588,281			
航空事故・重大インシデント (実績値)	—	0件	1件	0件	0件			決算額(千円)	2,918,983	3,624,444	3,448,168			
イレギュラー運航件数(計 画値)	10,000 時間あた り 4.78 件以下	—	4.78 件以下	4.78 件以 下	4.78 件以 下			経常費用(千円)	2,865,768	3,419,906	3,485,896			
イレギュラー運航件数(実 績値)	—	10,000 時間あた り 4.78 件以下	3.95 件	3.50 件	2.42 件			経常利益(千円)	2,859,473	3,407,125	3,461,712			
達成度	—	—	121%	137%	198%			行政サービス実施コスト(千 円)	2,110,777	2,608,131	2,935,761			
安全教育受講回数 (計画値)	年2回以上	—	年2回以上	年2回以 上	年2回以 上			従事人員数(人)	98	105	125			
安全教育受講回数 (実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回									
達成度	—	—	100%	100%	100%									
教官オブザーブ回数 (計画値)	教官1人に対し 年2回以上	—	教官1人に 対し年2 回以上	教官1人 に対し年 2回以上	教官1人 に対し年 2回以上									
教官オブザーブ回数 (実績値)	—	教官1人に対し 年2回以上	教官1人に 対し年2 回以上	教官1人 に対し年 2回以上	教官1人 に対し年 2回以上									
達成度	—	—	100%	100%	100%									
ヒヤリハット報告件数(計 画値)	年間 30 件以 上	—	30 件以上	30 件以上	30 件以上									
ヒヤリハット報告件数(実 績値)	—	年間 30 件以 上	42 件	32 件	37 件									
達成度	—	—	140%	107%	123%									
安全委員会実施回数(計 画値)	毎月1回	—	毎月1回	毎月1回	毎月1回									
安全委員会実施回数(実 績値)	—	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回									
達成度	—	—	100%	100%	100%									
役員及び職員への安全教 育実施回数(計画値)	年2回以上	—	年2回	年2回	年2回									
役員及び職員への安全教 育実施回数(実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回									
達成度	—	—	100%	100%	100%									
役員又は管理職員から職員への 安全教育実施回数(計画値)	年2回以上	—	年2回	年2回	年2回									
役員又は管理職員から職員への 安全教育実施回数(実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回	年2回									
達成度	—	—	100%	100%	100%									

内部安全監査の実施回数 (計画値)	年1回	—	年1回	年1回	年1回								
内部安全監査の実施回数 (実績値)	—	年1回	年1回	年1回	年1回								
達成度	—	—	100%	100%	100%								
安全総点検実施回数(計 画値)	年2回	—	年2回	年2回	年2回								
安全総点検実施回数(実 績値)	—	年2回	年2回	年2回	年2回								
達成度	—	—	100%	100%	100%								
													「(2)航空安全に係る教育等の充実」の評定:B 【細分化した項目の算術平均】 (B3点×4項目)÷4項目=3 ⇒算術平均に最も近い評定は「B」評定である。
航空事故・重大インシ デントの発生を未然に 防止することは、航空 安全行政の重要な課 題であり、理事長のリ ーダーシップの下、航 空事故・重大インシデ ント0件を目標に、大 学校において以下の 事項を行うとともに、こ れまでの安全対策の 見直しによる効果や課 題を総括した上で安全 管理に係る体制の不 断の見直しを行う等 により、安全管理体制 の強化に向けた取組を 定着させ、安全運航の 確保を図る。	安全運航の確保を業 務運営上の最重要課 題として位置付け、理 事長のリーダーシップ の下、航空事故・重大 インシデント0件を達成 するために、以下の事 項を行う。また、これま での安全対策の見直し による効果や課題を総 括した上で安全管理に 係る体制の不断の見 直し等により、安全管 理体制の強化に向け た取組を定着させ安全 運航の確保を図る。	安全運航の確保を業 務運営上の最重要課 題として位置付け、理 事長のリーダーシップ の下、法令・規則を遵 守し、航空事故・重大 インシデント0件を達成 するために以下の事項を 行う。またこれまでの 安全対策の見直しによ る効果や課題を総括 し、及び安全管理に係 る体制の見直し等によ り安全管理体制の強化 に向けた取組を定着さ せる。		安全運航の確保を業務運 営上の最重要課題として位 置付け、安全意識を高めて いくような安全文化を構築 するため、以下の事項を実 施した。 また、安全管理に係る体制 の見直し等により安全管 理体制の強化に向けた取組を 進めた。	評定:B 安全運航の確保を業務運営上 の最重要課題として位置付け、 理事長のリーダーシップの下、 安全業務計画に基づき安全管 理体制の強化に向けた取組を 着実に実施した。 これらを踏まえBと評価する。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。							
① 航空安全プログラ ム(SSP)に基づき、 次に掲げる取組を実 施する。	① 航空安全プログラ ム(SSP)に基づき、次 に掲げる取組を実施す ること航空事故その 他の航空の安全運航 に影響を及ぼす事態を 未然に防ぎ、もってそ の安全の確保を図る。	① 航空安全プログラ ム(SSP)に基づき、次 に掲げる取組を実施す ること航空事故その 他の航空の安全運航 に影響を及ぼす事態を 未然に防ぎ、もってそ の安全の確保を図る。		①航空安全プログラム(SS P)に基づき、次に掲げる取 組を実施することで航空事 故その他の航空の安全運 航に影響を及ぼす事態を未 然に防ぎ、その安全の確保 を図った。									
イ 大学の安全に関 する取組目標につい て、次に掲げる観点か ら安全指標及び安全	イ 大学の安全に関 する取組目標につい て、次に掲げる観点か ら安全指標及び安全目	イ 安全指標及び安全 目標値について、以下 のとおり設定する。	＜主な定量的指 標＞	イ 安全指標及び安全目標 値について、以下のとおりで あった。									

<p>目標値を年度計画において設定する。</p> <p>a. 業務の特性を表した指標であること。</p> <p>b. 測定可能な指標であること。</p> <p>c. 過去の実績、事業計画等と照合し、現状よりも改善(現状が最高の安全性を示し、現状以上の改善ができない場合は、維持を含む。)した値を目標値としていること。</p>	<p>標値を年度計画において設定するものとする。</p> <p>a 業務の特性を表した指標であること。</p> <p>b 測定可能な指標であること。</p> <p>c 過去の実績、事業計画等と照合し、現状よりも改善(現状が最高の安全性を示し、現状以上の改善ができない場合は、維持を含む。)した値を目標値としていること。</p>	<p>a 航空事故・重大インシデント0件</p> <p>b イレギュラー運航件数 10000飛行時間あたり4.78件以下</p> <p>c 安全教育受講回数 役員、運航に係る職員及び学生それぞれ2回以上</p> <p>d 役員、教頭又は実科首席教官(経験者を含む)による教官オブザーブ回数 教官1人に対して年に2回以上</p> <p>e ヒヤリハット報告件数 年間30件以上</p>	<p>航空事故・重大インシデント件数</p> <p>イレギュラー運航件数(10,000飛行時間あたり)</p> <p>安全教育受講回数</p> <p>役員等による教官オブザーブ回数</p> <p>ヒヤリハット報告件数</p>	<p>a 航空事故・重大インシデントは0件であった。</p> <p>b イレギュラー運航件数は総飛行時間16562.5時間に対して4件発生しており、10,000飛行時間あたり2.42件であった。</p> <p>c 安全教育については7月と3月に外部講師により各1回ずつ年間で2回実施した。</p> <p>d 役員、教頭又は実科首席教官(経験者含む)による教官オブザーブは(教官1人に対して)年に3.59回実施した。</p> <p>e ヒヤリハット報告の啓発を図り、年間37件のヒヤリハット報告があった。</p>		
<p>ロ 安全管理システム(SMS)のもと、大学の安全達成度の測定及び監視等により、安全の傾向について把握・分析を行い、安全に関する取組目標等の再設定、安全最優先の意識の徹底、組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有等、必要な安全対策を実施する。</p>	<p>ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム(以下「SMS」という。)の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行った上で、安全に関する取組目標の再設定を行う。SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、安全業務計画を事業年度ごとに作成し実施する。また、組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において安全委員会を毎月1回実施する。</p>	<p>ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム(SMS)の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について、総合安全推進会議において半期毎に把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行った上で、安全に関する取組目標の再設定を行う。SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、公正な文化(JUST CULTURE)の定着を図るとともに安全業務計画を作成し実施する。組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校に</p>		<p>ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム(SMS)の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について、総合安全推進会議において半期毎に把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行ったうえで、安全に関する取組目標の再設定を行った。SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、公正な文化(JUST CULTURE)の定着を図るため、安全に関する基本方針を掲示板等に掲載し、また公正な文化(JUST CULTURE)を含め安全に関する基本方針カードを教職員及び学生全員に配布した。また、安全業務計画を作成し実施した。</p>		

<p>ハ 大学校の安全に関する情報の収集体制を強化し、必要な場合には国土交通省等に報告する。</p> <p>ニ 組織全体における安全に関する統一的な組織風土の醸成を促進するために、役員及び職員に対する安全教育を実施するとともに、整備委託先等についても安全教育に関する指導・監督を行う。また、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討、その結果</p>	<p>ハ 義務報告について引き続き実施するとともに、確立した自発報告制度に基づく個人からの報告を推奨する。また、必要に応じて国土交通省等に報告する。</p> <p>ニ 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役員及び職員への安全教育を毎年度2回以上実施する。また、大学校内部においても職員への安全教育を定期的に実施し、法令等規則の遵守に関しても注意喚起を行うとともに、学生か</p>	<p>において学生をオブザーバに加えた上で安全委員会を毎月1回実施するとともに、各校間の情報共有等を深めるため三校合同の安全委員会を定期的に開催する。</p> <p>7月を航大安全月間として、ヒヤリハット報告の教育・奨励や安全教育など、安全のための取組を集中して行う。</p> <p>※公正な文化(JUST CULTURE)は、安全に関する大切な情報を提出することが奨励され、許容されること・されないことが明確に区別されることにより構築される。</p> <p>ハ 公正な文化(JUST CULTURE)の定着を図ることにより、報告する文化を確立し、義務報告について引き続き実施するとともに、引き続きヒヤリハット報告等の教育・啓発を図り必要に応じて国土交通省等に報告する。</p> <p>ニ 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役員及び職員への安全教育を2回以上実施する。また、航空大学校内部においても、役員又は管理職員から職員への安全教育を2回以上実施し、法令等規則の遵守に関しても注意喚起</p>	<p>安全委員会実施回数</p> <p>役員及び職員への安全教育実施回数</p> <p>役員又は管理職員から職員への安全教育実施回数</p>	<p>組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において学生をオブザーバに加えた上で安全委員会を毎月1回実施した。また、各校間の情報共有等を深めるため三校合同の安全委員会を年間9回開催した。</p> <p>さらに、7月を航大安全月間として、ヒヤリハット報告の教育・奨励や安全教育など、安全のための取組を集中して行った。</p> <p>【資料 1-14】</p> <p>ハ 公正な文化(JUST CULTURE)の定着を図ることにより、報告する文化を確立し、義務報告について引き続き実施した。また、航空安全情報自発報告制度(VOICES)の周知など、ヒヤリハット報告等の教育・啓発を進めることで自発報告制度の確立を図った。また、必要に応じて国土交通省等に報告した。</p> <p>ニ 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために、外部講師として安全管理業務に従事している現役エアラインパイロットや航空事故調査官を招聘して役員への安全教育を2回実施し、全職員と学生が受講した。また航空大学校内部においても、役員又は管理職員から職員への安全教育及び法令等規則の遵守に関する指</p>		
---	--	--	--	---	--	--

<p>について周知・徹底等を図るための活動を推進する。</p>	<p>らのアサーション(注意喚起)がしやすい雰囲気作りのために教官を指導する等の取組を推進する。また、整備委託先等に対しては安全監査を通じて安全教育実施の指導・監督を行う。さらに、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図る。</p>	<p>を行うとともに、平成 23 年の帯広事故の後から行っている学生からのアサーション(注意喚起)がしやすい雰囲気作りについて、学生から理事長へ直接提出するアンケート等により教官に対しての個別指導を行うなどの取り組みを強化する。整備委託先等に対しては安全監査等を通じて安全教育実施の指導・監督を行う。更に、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図る。</p> <p>ホ 平成 28 年 8 月 25 日に仙台空港において航空事故(胴体着陸)が発生したことから、運輸安全委員会から事故調査報告書が公表され次第、必要に応じて追加的な安全対策を講じる。</p>		<p>導について年間2回実施した。平成 23 年の帯広事故の後から行っている学生からのアサーション(注意喚起)がしやすい雰囲気作りについては、学生から理事長へ直接電子メールで提出するアンケート等を活用して教官に対する個別指導を行うなどの取り組みを引き続き強化している。整備委託先等に対しては安全監査等を通じて安全教育実施の指導・監督を行った。更に、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図っている。</p> <p>ホ 平成 30 年 6 月 28 日に運輸安全委員会から事故調査報告書が公表され、運輸安全委員会から勧告等はなかったが、事故後に講じた再発防止のための安全対策について再度確認を行い、安全教育を実施した。</p>		
<p>② 学生に対する安全教育の充実のため、安全教育を訓練初期から実施し、遵法精神を含む安全意識を定着させるとともに、訓練機システムの理解を深め、操作手順との整合性を図る。</p>	<p>② 学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から実施する。過去の事故例から航空事故と人的要素の関わり等を教示するなど、航空安全についての教育を飛行訓練開始前10時間、飛行訓練開始後40時間実施する。また、SMSを活用して航空事故への予防意識の定着を図るとともに、アンケートの内容を充実させるなど、学生から教育に関する意見や要望等の収集・</p>	<p>② 学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から開始する。過去の事故例から航空事故とCRMについて教授するなど、航空安全についての教育を、飛行訓練開始前20時間、飛行訓練開始後40時間実施することとし、特に飛行訓練開始前からのCRMについての教育を充実させる。また、公正な文化(JUST CULTURE)に基づく安全風土を醸成することにより、安全</p>		<p>②学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前の宮崎学科課程から実施している。過去の事例から航空事故とCRMについて教授するなど、航空安全について教育を、飛行訓練開始前20時間、飛行訓練開始後40時間実施している。特に飛行訓練開始前からのCRMについての教育を充実させただけでなく、飛行訓練におけるTEMの実践の強化も図っている。また、公正な文化(JUST CULTURE)に基づく安全風土を醸成することにより、</p>	<p>評定:B 学生に対する安全教育を着実に実施するとともに、公正な文化(JUST CULTURE)の定着に努めるための取り組みを着実に実施している。これらを踏まえBと評価する。</p>	<p>評定 B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p>

	分析を行い、安全教育に反映する取組を強化する。さらに、現行及び更新後の訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図る。	管理システム(SMS)の適切な機能を図り、航空事故への予防意識の定着を図るとともに、アンケートの内容を充実させるなど、学生から教育に関する意見や要望等の収集・分析を行い、安全教育に反映する取組を強化する。また、現行及び更新後の訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図る。		安全管理システム(SMS)の適切な機能を図り、航空事故への予防意識の定着を図るとともに、訓練中の積極的なアサーションの実施について周知徹底を図り、安全月間及び年末年始にアサーションに関するアンケートを実施する等、安全教育に反映する取組を強化している。また、現行及び更新後の訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図っている。		
③ 実機訓練における教育の実態をより正確に把握するとともに、教育の質の更なる向上、平準化を図るために必要な措置を推進する。	③ 実機訓練における教育の実態をより正確に把握するために実施している取組の効果や課題を検証しつつ必要に応じて改善するとともに、担当教官に対して教育方法等に関するアドバイス等を行う体制を充実させる。また、学生への教育の質の更なる向上、平準化を図るため、課程間を含めて指導方法等に関する教官間の意見交換等を推進する。	③ 実機訓練における教育の実態をより正確に把握するために実施しているICレコーダーの運用について効果や課題を検証するとともに、役員、教頭または実科首次席教官(経験者含む)による教官オブザーブの実施等担当教官に対する教育方法等に関するアドバイス等を行う体制を充実させる。また、教育方法等に関する教官間の意見交換として教官会議を月に1回程度実施する。		③ 実機訓練におけるICレコーダーの運用を、教育の実態の把握や不具合発生時の状況確認に引き続き活用した。さらに、役員、教頭または実科首次席教官(経験者を含む)による教育オブザーブを実施し、担当教官に対する教育方法等に関するアドバイス等を的確に行う体制を充実させている。学生への教育の質の向上、平準化を図るため、毎月開催する教官会議において教育方法等に関する意見交換等を推進するとともに、充実させている。	<p>評価: B</p> <p>ICレコーダーの運用を、不具合発生時の状況確認等に活用するとともに、役員、教頭または実科首次席教官(経験者含む)による教官オブザーブや教官会議における意見交換を実施することで、教育の実態をより正確に把握し教育の質の更なる向上に努めた。これらを踏まえBと評価する。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p>
④ 訓練機の運航に直接関係する部門(整備委託先等を含む)に対する定期的な安全監査や、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。	④ 総合安全推進会議において安全監査プログラムを策定し、整備委託先等を含む訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施する。また、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。	④ 総合安全推進会議において、安全監査プログラムを策定し、整備委託先等を含む訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施するとともに、自己監査としての安全総点検を2回実施する。また、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。	<p><主な定量的指標></p> <p>内部安全監査の実施回数</p> <p>安全総点検実施回数</p>	④ 総合安全推進会議において安全監査計画を策定し、訓練機の運航に係る安全監査を各校に対して1回実施し過去の事故等に対する再発防止策の実施状況等を確認するとともに、自己監査としての安全総点検を2回実施し、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期した。	<p>評価: B</p> <p>安全監査計画を策定し、各校の取組を確認するための内部安全監査及び安全総点検を実施した。また航空局による外部監査を3回受検し、安全対策に万全を期した。これらを踏まえBと評価する。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p>

		さらに、航空大学校全体にかかる安全管理体制が適切に機能しているか航空局による安全監査を受検する。		また、航空大学校全体にかかる安全管理体制が適切に機能しているか航空局による安全監査を3回受検した。		
--	--	--	--	---	--	--

① 主要なアウトプット(アウトカム)情報							② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
航空思想の普及・啓発のための行事実施回数(計画値)	年間6回程度	-	年間6回程度	年間6回程度	年間6回程度			予算額(千円)	3,090,240	3,704,640	3,588,281		
航空思想の普及・啓発のための行事実施回数(実績値)	-	年間6回程度	21回	24回	13回			決算額(千円)	2,918,983	3,624,444	3,448,168		
達成度	-	-	350%	400%	217%			経常費用(千円)	2,865,768	3,419,906	3,485,896		
								経常利益(千円)	2,859,473	3,407,125	3,461,712		
								行政サービス実施コスト(千円)	2,110,777	2,608,131	2,935,761		
								従事人員数(人)	98	105	125		
									「(3)私立大学等の民間操縦士養成機関への技術支援及び裾野拡大」の評定: A 【細分化した項目の算術平均】 (A4点×1項目+B3点×1項目)÷2項目=3.5 ⇒算術平均に最も近い評定は「A」評定である。				
① 民間養成機関における学生等の技量レベルの向上等に資するため、大学校の教育の質の向上を図るに当たり得られた知見や教育・訓練内容の提供等、引き続き技術支援を毎年度実施するとともに、さらなる強化を図る。また、我が国全体の操縦士養成能力の拡充に寄与するため、大学校の施設等の経営資源を活用した技術支援を検討する。	① 民間養成機関における学生等の技量レベルの向上等に資するため、操縦士養成に係る標準的な教材や教育・訓練内容(シラバス)の提供、標準的な教授方法に関する指導及び事故防止対策、SMS整備の指導等を通じ、民間操縦士養成機関への技術支援を毎年度実施する。また、我が国全体の操縦士養成能力の拡充へについては、大学校の施設等の経営資源を活用した技術支援の方策を検討する。	① 航空機操縦士の養成における学生等の技量レベルの向上等に資するため、操縦士養成に係る標準的な教材や教育・訓練内容(シラバス)の提供、標準的な教授手法に関する指導及び事故防止対策、安全管理システム(SMS)整備の指導等に加え、航空機操縦士養成連絡協議会における議論を踏まえ、養成機関との調整のうえ必要な支援を実施する。また、我が国全体の操縦士養成能力の拡充へについては、民間養成機関等からの要望に応じて訓練オブザーブ等、大学校の施設等の経営資源を活用した技術支援の方策を検討する。						① 航空機操縦士の養成における学生等の技量レベルの向上等に資するため、航空機操縦士養成連絡協議会に参加し、私立大学等の民間操縦士養成機関における教育に関して標準的な教授手法に関する指導及び事故防止対策、安全管理システム(SMS)整備の指導等について意見交換を通じた支援を実施した。また、桜美林大学の要望に応じて、航空大学校の訓練における教授方法提供等の技術支援を行うべく、同大学の操縦教官が同乗する訓練オブザーブを実施し、訓練内容に関する意見交換を行った。さらに、崇城大学の要望に応じて、同大学に対して小型機RNAVの運航許可申請に必要な書類等の提供を行った。 【資料1-15】	評定:B 航空機操縦士養成連絡協議会に参加し教育に関する意見交換をするとともに、民間操縦士養成機関からの要望に応じて技術支援を実施した。これらを踏まえBと評価する。	評定 B B	<p><評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p> <p><その他(有識者の意見)> ・民間養成機関に対する技術支援については引き続き積極的に進めてもらうことで、航大の持つ知見を広く航空の世界に還元してもらいたい。</p>		

<p>② 大学校が実施する操縦訓練への理解及び将来を担う操縦士の確保に向けた取り組みとして、航空思想の普及・啓発のための行事を年6回程度開催し、航空の裾野拡大に取り組む。</p>	<p>② 「空の日」行事を実施するとともに、地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」や地域住民への航空思想の普及、啓発を図るための市民航空講座を合計で年間6回程度実施する。</p>	<p>② 「空の日」行事を実施するとともに、地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」を4回程度開催するとともに、あわせて地域住民への航空思想の普及、啓発を図るため市民航空講座を2回程度実施する。</p>	<p><主な定量的指標> 航空思想の普及・啓発のための行事実施回数</p>	<p>②「空の日」行事を実施するとともに、地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」を11回開催するとともに、あわせて地域住民への航空思想の普及、啓発を図るため市民航空講座を2回実施した。実施にあたり参加者の興味や関心の幅を広げるべく、学生を動員する機会も増やした。その他、新たに航空自衛隊新田原基地主催行事「新田原エアフェスタ」への出展を行い、活動の充実化を図った。また、Facebook への記事投稿によりホームページアクセス回数は 26,592 回 【資料 1-16】</p>	<p>評価:A 航空思想の普及、啓発のための航空教室、市民航空講座を行い要望に応じて積極的に受け入れることで、年間6回程度という目標値以上に引き続き実施した。 それ以外の施設見学についても要望に則して実施した。その他 Facebook の活用など様々な取り組みについても引き続き実施した。また、航空自衛隊との連携を新たに実施し、活動の充実化が図られた。 これらを踏まえ A と評価する。</p>	<p>評価 A <評価に至った理由> 航空思想の普及・啓発に向けて、各校所在地周辺の住民を対象とした航空教室、市民航空講座を積極的に実施し、計画値年6回を大幅に上回り、年13回となり達成度 217%となった。実施にあたっては、職員のみならず、学生を積極的に動員して対応することで、参加者からより身近な存在として興味・関心を持っていただけるような工夫が行われている。また、新たに航空自衛隊新田原基地主催行事「新田原エアフェスタ」への出展など、活動の充実化が図られている。その他、施設見学、取材対応、Facebook の投稿などの広報活動にも積極的に取り組んでいることから、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められ、「A」評価とする。 <その他(有識者の意見)> ・裾野拡大の取組は所在地域の周辺に限らず、それ以外の都市でも積極的に実施してもらいたい。</p>
---	---	--	---	---	---	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2—1	業務改善の取組		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費(年度計画額)(千円)		—	126,074	122,293	125,605			
一般管理費(年度実績額)(千円)		—	125,949	122,015	125,082			
上記削減率	中期目標期間に見込まれる経費総額を初年度経費に5を乗じた額の6%程度に抑制する。							
達成度								
業務経費(年度計画額)(千円)		—	124,539	177,476	130,127			
業務経費(年度実績額)(千円)		—	90,873	107,733	121,926			
上記削減率	中期目標期間に見込まれる経費総額を初年度経費に5を乗じた額の2%程度に抑制する。							
達成度								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
① 組織運営の効率化 事業全般の精査・見直しを行い、効率的な運営体制を確保しつつ、管理業務の簡素化や教育支援業務の効率化等により、事業運営の合理化・適正化を図る。	① 組織運営の効率化 組織の効率的な運営を図る観点から管理業務の精査・見直しや、新技術の活用等による教育支援業務の効率化等を実施し、事業運営の合理化・適正化を図る。	① 組織運営の効率化 組織の効率的な運営を図る観点から、管理業務の精査・見直しや、新技術の活用等による教育支援業務の効率化等を実施し、事業運営の合理化・適正化を図る。		①引き続き効率的な運営体制を確保しつつ、管理業務の簡素化により、事業運営の合理化・適正化を図っている。	評定:B 引き続き効率的な運営体制を確保し実施していることから、Bと評価する。	評定 B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。

<p>② 教育・訓練業務の効率化</p> <p>現行の養成期間(2年間)を維持するとともに、効果的な学科教育及び操縦教育を実施するため、教育の質を維持しつつ、継続的に見直しを行い、訓練の効率化及び適正化を図る。</p>	<p>② 教育・訓練業務の効率化</p> <p>イ 学科教育においては、現行の養成期間を維持し、継続的な見直しを行いつつ、引き続き教育の適正化・質の向上を図る。</p> <p>ロ 操縦教育においては、現行の養成期間を維持しつつ、効率的な訓練を実施するため、本校・分校間の円滑な課程移行がなされるよう組織内の連携強化を図る。</p>	<p>② 教育・訓練業務の効率化</p> <p>イ 学科教育においては、現行の養成期間を維持しつつ教材の見直しを行うなど教育の適正化・質の向上を図る。</p> <p>ロ 操縦教育においては、現行の養成期間を維持しつつ、効率的な訓練を実施するため各校の担当教官間における申し送り等の連携を強化する。</p>		<p>②教育・訓練業務の効率化を図るために以下の事項を行った。</p> <p>イ 学科教育については、「SR22 システム」及び「航空生理」の科目のテキストに関して実際に生じた不具合事例などを含めて改訂を行い、内容の充実を図った。</p> <p>【資料 1-8(再掲)】</p> <p>ロ 操縦教育においては、現行の養成期間を維持しつつ、効率的に課程間の移行が行われるよう回期別の申し送り票「教育記録票」を策定し、課程間の連携を強化した。</p>	<p>評価:B</p> <p>教材の充実による教育の適正化・質の向上を図るとともに、操縦教育において効率的に課程間の移行が行われるよう回期別の申し送り票を策定し、課程間の連携を強化した。</p> <p>これらを踏まえ B と評価する。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p>
<p>③ 調達合理化の推進</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p> <p>また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月 1 日付け総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることのできる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p>	<p>③ 調達合理化の推進</p> <p>公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。</p> <p>また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月 1 日付け総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることのできる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p>	<p>③ 調達合理化の推進</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき策定する「平成30年度独立行政法人航空大学校調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。</p> <p>また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月 1 日付け総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることのできる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p>		<p>③ 調達等合理化計画の取組のうち、一者応札の改善について、航大ホームページの改良、並びに国交省航空局等関係機関ホームページでのリンク掲載をすることで、公告を目にする機会の増加につながる取組を実施した。</p> <p>また、工事契約で2度入札不調となった案件について、それまで想定工期(5ヶ月)と同程度に設定していた履行期間を、3度目の入札では想定工期よりも長く設定(10ヶ月)し、履行期間内での完工を前提として請負者が施工時期を任意に決定できる手法を採用した。これにより応札者数が1者(1回目)、0者(2回目)から5者へと増加し、さらに最低応札額も1回目から37.5%も減少させることができた。</p> <p>調達に関するガバナンスの徹底として、外部講師によるコンプライアンス研</p>	<p>評価:B</p> <p>平成30年度調達等合理化計画の取組として調達に関するガバナンスの徹底として、コンプライアンス研修を実施する等、着実に実施した。また、改善の困難な一者応札について、これまでの慣習にとられない手法を採用して改善し調達合理化が図られただけでなく、当該案件のみならず、その他の案件にも採用できる汎用的な手法により良好な結果が得られたことから、今後の一者応札の減少、競争性の確保に繋がる取り組みとなった。</p> <p>これらを踏まえ、B と評価する。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p>

				<p>修を実施し、全職員が受講した。また、</p> <p>会計課長代理が講師となり、発注担当職員を対象とした発注者綱紀保持研修を実施した(当日不参加の職員にはDVDを配布することで対応)。さらに調達適正化を目的として、会計(契約事務)に関する監事による監査を実施し、結果の共有を図った。</p> <p>「独立行政法人の随意契約に係る事務について」に基づき明確化された事由については、会計規程実施細則に明記し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施している。</p> <p>【資料 2-1】</p>		
④ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証した上で、その検証結果や取組状況を公表する。	④ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証した上で、その検証結果や取組状況を公表する。	④ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証した上で、その検証結果や取組状況を公表する。		④給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当も含め役職員給与について検証した上で、例年公表している「役職員の報酬給与等に関する公表されるべき事項」の平成 29 年度分を平成 30 年 6 月に公表した。人事院勧告に基づく給与法等の改正が行われた後に必要な規程等を改正し、引き続き国家公務員の給与水準を十分考慮しながら、人件費管理の適正化に努めている。	<p>評定:B</p> <p>給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当も含め役職員給与について検証した上で公表したことから、B と評価する。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p>
⑤ 教育コストの分析・評価 適切な教育コストの把握・抑制に資するため、コスト構造の明確化を図る。	⑤ 教育コストの分析・評価 教育業務及び教育支援業務等に係る経費の分析・評価を行い、教育コストとそれ以外のコストを区別・把握することにより、教育コストの抑制に努める。	⑤ 教育コストの分析・評価 教育業務、教育支援業務及び付帯業務に係る経費の分析・評価を行い、教育コストの抑制に努める。		⑤教育業務、教育支援業務及び付帯業務に係る経費区分・把握を行い、教育業務、教育支援業務に係る経費を平成29年度までの経費と比較した。人件費については引き続き、学生定員増に備えた教官の増員により前年度に比べて上昇した。	<p>評定:B</p> <p>教育コストについては、年度計画に立てたとおり教育業務、教育支援業務に係る経費の区分・把握を行い、教育コストの抑制に努めたことから、B と評価する。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p>

<p>⑥ 一般管理費の縮減 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)の縮減に努め、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を6%程度抑制する。</p>	<p>⑥ 一般管理費の削減 業務の効率化等により一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額)を6%程度抑制する。</p>	<p>⑥ 一般管理費の削減 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を6%程度削減するため、業務の効率化等により、経費の抑制に努める。</p>		<p>⑥一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については平成30年度予算内で執行した。経費節減の余地については、予算執行時にヒアリングを実施するなど当該業務の必要性について、常に確認した上で適切かつ適正に予算を執行した。</p>	<p>評価:B 一般管理費については、平成30年度予算内で執行した。経費節減についても、ヒアリングを実施するなど年度計画に基づく要求理由や業務の必要性を確認した上で適切かつ適正に予算を配賦・執行した。 上記を踏まえ B と評価する。</p>	<p>評価 B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p>
<p>⑦ 業務経費の縮減 業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)の縮減に努め、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制する。</p>	<p>⑦ 業務経費の削減 業務の効率化等により業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額)を2%程度抑制する。</p>	<p>⑦ 業務経費の削減 業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度削減するため、業務の効率化等により、経費の抑制に努める。</p>		<p>⑦ 業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く)については、引き続き、飛行訓練装置の活用や装備品の一括管理など業務の効率化により、平成30年度予算内で執行した。</p>	<p>評価:B 業務経費については、平成30年度予算内で執行した。経費節減についても、ヒアリングを実施するなど年度計画に基づく要求理由や業務の必要性を確認した上で適切かつ適正に予算を配賦・執行した。 上記を踏まえ B と評価する。</p>	<p>評価 B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	業務の電子化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICTの活用等により、業務の電子化を推進する。	業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICTの活用等により、業務の電子化を推進する。	業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICTの活用等により、業務の電子化を推進する。		大学校イントラネットにより最新の規程類を掲載し業務の効率化に資している。また、航大ホームページやFacebookにより、絶えず各種の情報発信と外部からの意見・質問の聴取及びその対応に活用している。	評価:B イン트라ネットの活用等により効率化に取り組んでいることから、Bと評価する。	評価 B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3—1	予算・収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(1)中期計画に向けた 予算の策定 運営費交付金を充当し て行う事業については、 本中期目標に定めた事 項に沿った中期計画の 予算を作成し、当該予算 による運営を行うこと。	(1)予算、収支計画 及び資金計画 別紙のとおり	(1)予算、収支計画 及び資金計画 平成30年度の予 算、収支計画及び 資金計画は、別紙1 のとおり		(1)予算、収支計画及び 資金計画 別紙1, 2, 3のとおり。 【資料3-1】	評価:B 本中期目標に定めた事項に 沿った中期計画予算及び平 成30年度計画に基づき、適 切に予算を執行したことか ら、Bと評価する。	評価 B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3—2	自己収入の確保		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0176、0177
		—	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(2)自己収入の確保 適正な受益者負担 を図るため、「独立行政 法人改革等に関する 基本的な方針」(平成 25年12月閣議決定) や小委員会とりまと め、平成30年度以 降の学生数の増加を 踏まえつつ、適正な 受益者負担の水準を 確保するため、航空 会社及び学生が負担 する割合については、 平成29年度までは 航空機燃料費・航空 機修繕費等直接訓練 経費の50%、平成30 年度以降は直接訓練 経費の55%とする。 なお、受益者負担に ついては、平成33 年度以降の中期計画 の策定に合わせて、 その時点での民間 養成機関の状況を 勘案した上で、改 めて検討すること とし、負担のあり 方については、航 空会社等関係者間 での情報交換に取 り組む。	(2)自己収入の確保 「独立行政法人改革 等に関する基本的な 方針」(平成25年12 月閣議決定)や「交 通政策審議会航空 分科会基本政策部 会／技術・安全部 会乗員政策等検討 合同小委員会とり まとめ」(平成26 年7月、)、平成30 年度以降の学生数 の増加を踏まえつ つ、適正な受益者 負担の水準を確保 するため、航空会 社及び学生が負担 する割合について は、平成29年度 までは航空機燃料 費・航空機修繕費 等直接訓練経費の 50%、平成30年 度以降は直接訓練 経費の55%とする。 なお、受益者負担 については、平 成33年度以降の 中期計画の策定に 合わせて、その時 点での民間養成機 関の状況を勘案し た上で、改めて検 討することとし、 負担のあり方につ いては、航空会社 等関係者との間で 情報交換を行う。	(2)自己収入の確保に 関する年度計画 「独立行政法人改革 等に関する基本的な 方針」(平成25年12 月閣議決定)や養成 規模を拡大すること 等を踏まえ、航空 会社及び学生が負 担する割合につい ては、航空機燃料 費・航空機修繕費 等直接訓練経費の 55%とする。な お、受益者負担に ついては、平成33 年度以降の中期計 画の策定に合わせ て、その時点での 民間養成機関の状 況を勘案した上で 、改めて検討する こととし、負担の あり方については 、航空会社等関係 者との間で情報交 換を行う。また、 自己収入を拡大す るため訓練の受託 等を実施する。	平成30年度予算の 受益者負担につい ては、平成29年 度までは直接訓練 経費の50%であ ったところ、55% へ引き上げるとも に、負担のあり方 については、航空 会社等関係者との 間で情報交換を行 った。 なお、航空会社及 び学生が負担した 割合は、直接訓練 経費の57%であ った。また、航空 会社等からの訓練 を受託すること により、自己収入 の拡大を行った。 ・教育証明課程受 託(受託額:5,239, 521円) ・従事者試験官技 量保持(受託額: 5,018,682円)	評定:B 今年度の受益者負 担については、平 成29年度までは 直接訓練経費の5 0%であったところ 、55%へ引き上げ つつ、各航空会社 への説明及び費用 負担への理解を求 め、1社を除いて 費用を負担して頂 くこととなった。 また自己収入につ いては国土交通省 航空局職員の訓練 を、航空会社から 操縦士の教育証明 課程の訓練を受託 した。これらを踏 まえBと評価す る。	評定 B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との 評価結果が妥当である と確認できたため。	

	<p>また、小委員会とりまとめ等を踏まえて、訓練の受託等による自己収入の拡大に向けた取組を実施する。</p>	<p>また、自己収入を拡大するため訓練の受託等の取組を実施する。</p>					
--	--	--------------------------------------	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3—3	業務達成基準による収益化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣の評価	
				業務実績	自己評価	評価	
独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。		航空機操縦士養成事業(以下「同事業」という。)による収益化単位のみであり、全ての予算を同事業に対して執行することとなることから、平成27年度まで採用していた費用進行基準と会計処理上の相違はなく、引き続き年度当初に会計規程第8条に基づく予算使用計画書を定め、示達経理簿等により適正な予算管理を行った。	評価:B 収益化単位で予算使用計画書を定め、示達経理簿等により適正な予算管理を行った。これらを踏まえてBと評価する。	評価 B	<評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。	予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。		平成30年度は短期借入を行わなかった。	—	評価	—

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
4-2	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュ —	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	該当無し	該当無し		—	—	評価	—

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
4-3	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー — 行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	該当無し	該当無し		—	—	評定 —

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
4-4	剰余金の使途	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー — 行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	① 入学希望者数の増加策に要する費用 ② 養成の向上に資する調査・研究及び航空技術安全行政に資するための調査・研究の実施 ③ 効果的な養成を行うための教育機材の購入 ④ 運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入	① 入学希望者数の増加策に要する費用 ② 養成の向上に資する調査・研究及び航空技術安全行政に資するための調査・研究の実施 ③ 効果的な養成を行うための教育機材の購入 ④ 運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入		該当無し	—	評定 —

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4—5	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	
内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項を確実に実施する。また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた月1回程度の会議を通じて、これらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。さらに、政府の方針を踏まえ、法人の保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。	内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に定めた事項を適切に運用する。また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する月1回程度の会議を通じて、これらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。さらに、政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等へ取り組むとともに	内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項を適切に運用する。また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する航大会議を月1回程度開催し、これらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。さらに、政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等へ取り組むとともに	<主な定量的指標> なし <そのほかの指標> なし	内部統制について、業務方法書に定められた事項を適切に運用しているが、既に改善しているものの、訓練実施等に係る一部規程の決裁遅延等が発生した。また、監事による業務監査を実施した(宮崎本校:10月~2月、帯広分校:12月、仙台分校:11月)。5月に実施した内部評価委員会においては、外部有識者に参画頂いた。また、内部統制の推進に関する規程に基づき1月と3月に内部統制委員会を開催した。また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する航大会議を月1回程度開催した。これらの実施状況については実態を把握し、継続的に分析を行っている。さらに、政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強	評定:C 年度計画どおり、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する航大会議を月1回程度開催した。また、担当職員が、内閣サイバーセキュリティセンターの開催するセミナーに参加し適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、着実に取組を進めている。一方、既に改善しているものの、一部規程の決裁遅延等が発生した。これらを踏まえCと評価する。	評定 C	<評価に至った理由> 業務方法書に定める監事監査や内部統制委員会等が適切に実施されているほか、役職員が参加する航大会議が毎月1回程度開催されており、各校の業務執行状況の共有、実態分析等が実施されている。また、情報セキュリティ対策については、国が主催する研修・セミナー等へ参加して必要な情報取得等に努めており、大学校で保有する情報システムのセキュリティ強化等も実施している。一方で、既に改善が図られているものの、一部規程の決裁遅延等が発生したことから、内部統制が十分に機能していたとは言えないため「C」評定とする。 <今後の課題> 決裁遅延等が発生しないように、全職員を対象としたコンプライアンス研修を継続的に実施し、内部統制の充実・強化を図るとともに、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図っていく。 <その他(有識者の意見)> 外部からの攻撃に対する情報セキュリティだけではなく、個人が自らのFacebook等で空港のセキュリティに関わる情報等、外部に流出してはいけない情報を漏らさないよう、職員・学生の教育も重要である。

	<p>に、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーに積極的に参加する等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p> <p>上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたっては、各事業年度において計画的にコンプライアンス研修を実施し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。</p>	<p>に、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーへ積極的に参加する等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p> <p>上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたっては、各事業年度において計画的にコンプライアンス研修を実施し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。</p>		<p>化等へ取り組んだ。また担当職員が、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーへの参加及びウィルスメール情報の共有、ソフトウェア更新情報等の共有、必要なサーバー対策等、適切な情報セキュリティ対策を推進している。</p> <p>上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたり、外部講師によるコンプライアンス研修を実施し、全職員が受講し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図った。</p> <p>【資料 4-1】</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4—6	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
職員数に対する人事交流比率	10%程度	-	16.8%	13.7%	13.9%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
効率的・効果的な業務運営のため、操縦士養成業務に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して定期的に教育技法等の向上のための研修を実施する。また、国または大学、民間等との人事交流を促進することにより、内部組織の活性化を図る。	エアラインパイロットの養成に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して教育技法等の向上のための研修を実施する。また、内部組織の活性化を図るため、エアラインパイロット経験者の招聘等のほか、各事業年度において職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。	エアラインパイロットの養成に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して各種の研修、講習会、セミナー等教育技法等の向上のための研修を実施し、内部での情報共有を図る。また、内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。	<主な定量的指標> 職員数に対する人事交流比率	教育技法等の向上のため各種の研修、講習会、セミナー等に参加し、内部への水平展開を実施した。また、学生の技量向上に資するライン運航研修及びシミュレータ訓練を実施した。 【資料1-12】(再掲) 内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の13.9%(17名)について、国等との人事交流を行った。 【資料4-2】	評価:B エアラインパイロットの養成に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して各種の研修、講演会、セミナー等教育技法等の向上のための研修を実施し、内部での情報共有を図った。また、年度計画どおり内部組織の活性化を図るべく職員の人事交流を行った。 これらを踏まえBと評価する。	評価 B	<評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
4-7	施設・設備に関する計画	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー — 行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
大学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設及び設備に関する整備計画を策定すること。	【資料 4-3 参照】	【資料 4-3 参照】		平成30年度整備計画に計上している宮崎本校給排水管等更新工事他2件について、142百万円の予算内で執行した。仙台分校A格納庫外壁等改修工事については2度の入札不調を経て平成31年度に工事を実施する契約を平成30年度に締結した。 【資料 4-3】	評価:B 二度の入札不調により次年度に工事を実施する契約を締結した1件を除き年度計画どおり実施したことからBと評価する。	評価 B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
4—8	保有資産の検証・見直し	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について不断に見直しを行う。	保有資産については、引き続き、その利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。	保有資産については、引き続き、その利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。		保有資産の必要性については、見直しを行い、必要性のないものはなかった。引き続き、適時利用実態を把握し、将来に渡り業務を確実に実施する上で、保有の必要性を検証する。	評価:B 保有資産台帳を基に全資産について見直しを行い、不要な資産がないことを確認した。 上記を踏まえてBと評価する。	評価 B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。

4. その他参考情報